平成２３年（フ）第５３１号
高知市仁井田823番地２
債務者　射手　典夫
1　決定年月日時　平成23年11月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安岡　幸男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年１月23日まで
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２４８号
沖縄県宜野湾市我如古２丁目19番22―303号渡名喜アパート
債務者　石原　　馨
1　決定年月日時　平成23年11月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　和宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２３年（フ）第９４７号
兵庫県西宮市山口町上山口583番地５
債務者　関西工芸こと　橋本　保彦
1　決定年月日時　平成23年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嘉藤　憲暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１４６６号
京都市伏見区桃山町大島38番地２　桃山南団地17棟304号室
債務者　亀山　陽子（旧姓吉田）
1　決定年月日時　平成23年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　宣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第７２号
長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉5583番地１ベルグランデＴ201号、前住所山梨県甲府市山宮町3368番地310
債務者　北村　佳人
1　決定年月日時　平成23年11月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　岳史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２３年（フ）第４４６号
埼玉県大里郡寄居町大字赤浜2799番地22
債務者　畑迫　由紀
1　決定年月日時　平成23年11月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　紀久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第４２０号
静岡県伊豆市筏場319番地の２
債務者　阿部　満雄
1　決定年月日時　平成23年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月５日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１９８４号
さいたま市桜区町谷３丁目15番24号
債務者　佐藤　　孝
1　決定年月日時　平成23年11月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯岸　孝浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第５１号
京都府舞鶴市字行永1095番地の３
債務者　真木　欣浩
1　決定年月日時　平成23年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉本　晴樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２３年（フ）第３２１４号
札幌市手稲区金山３条２丁目７番８号
債務者　高橋　達也
1　決定年月日時　平成23年11月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１６３号
青森県八戸市柏崎４丁目５番11号　大富荘２号室、前住所青森県八戸市大字本鍛冶町６番地11号室
債務者　川島眞理子
1　決定年月日時　平成23年11月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２３年（フ）第２５６１号
名古屋市熱田区大宝３丁目６番26号　シャンボール日比野304号
債務者　山本　達也
1　決定年月日時　平成23年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　雅宜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５３７号
奈良県生駒市新生駒台２番25―203号
債務者　渡邉　悦子
1　決定年月日時　平成23年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮尾　耕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年２月８日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第４１８号
岩手県岩手郡雫石町丸谷地30番地44
債務者　野中　律子
1　決定年月日時　平成23年11月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須山　通治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第８１５号
大阪府柏原市国分本町２丁目３番45―605号、事業所所在地大阪府柏原市片山町15―６
債務者　ツチヤ工芸こと　土屋　晶紀
1　決定年月日時　平成23年11月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田千恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１４３２号
堺市堺区中安井町３丁２番６―1001号
債務者　京屋こと　久保田　洋
1　決定年月日時　平成23年11月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田千恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１５２８号
堺市西区上野芝町４丁７番14―302号
債務者　Ｙ・Ｍ企画こと　石井　靖郎
1　決定年月日時　平成23年11月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田千恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係